

第3次日進市食育推進計画

令和4年4月 改訂
日 進 市

目 次

第 1 章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画期間	2
3	計画の位置づけ	2
第 2 章	日進市の食を取り巻く現状	4
1	日進市の人口及び世帯構成	4
2	日進市の農業	8
3	日進市食育推進計画アンケート調査からみる現状と課題	10
4	第 2 次計画の評価	22
5	日進市の食育における重点課題	24
第 3 章	食育基本計画の目標	26
1	基本方針	26
2	施策体系	27
第 4 章	食育基本計画の取り組み	28
	基本目標 1 食を通じて健康な「体」をつくります	28
	基本目標 2 食を通じて豊かな「心」を育みます	32
	基本目標 3 食を通じて「環境」にやさしい暮らしを築きます	37
	基本目標 4 食育の推進に必要な人材育成と情報発信を行います	41
	第 3 次計画における評価指標	44
第 5 章	計画の推進と進行管理	46
1	計画の進行管理と評価	46
資料編		47
1	日進市食育推進委員会名簿	47



計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

食は命の源であり、私たち人間が生きていくために食は欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

しかし、「食」を取り巻く環境も大きく変化しており、ライフスタイルの多様化による、「孤食」の増加や、栄養バランスの偏った食事による生活習慣病の増加が引き起こされています。また、大量の食品ロス、食への感謝の心が薄れるといった問題も生じています。

さらに、古くから各地で育まれてきた地域の伝統的な食文化等、国民の食文化に関する意識が希薄化し、失われていくことも危惧されています。

国では、食育基本法に基づき、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を期間とする第 3 次食育推進基本計画を策定し、これまでの 10 年間の取り組みによる成果と、社会環境の変化の中で明らかになった新たな状況や課題を踏まえ、5 つの重点課題を柱に、取り組みと施策を推進しています。

本市では、食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画として、平成 21 年 3 月に「日進市食育推進計画」、平成 26 年 3 月に「第 2 次日進市食育推進計画」を策定し、市民一人ひとりが、心身の健康に関する正しい知識を身につけ、感謝の気持ちや食を取り巻く環境に理解を深めることや、健全な食生活を実践し、食を選択する力を身につけるための取り組みを毎日、進めていくことを目指して、食育の推進に取り組んできました。その中で、家庭、学校、地域、生産者、行政等が連携・協力して、より実情に沿った食育に関する施策を計画的に展開してきました。

このたび、現計画が平成 30 年度で終了年度をむかえることから、本市におけるこれまでの取り組みを評価し、国や県の食育推進に関わる動向など、新たな課題を踏まえて、食育を効果的に推進し、さらなる市民の食育の増進を図るために「第 3 次日進市食育推進計画」を策定しました。

※「孤食」に関するコラムを 33 ページに記載しています。

※食品ロス：売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べることができたはずの食品が廃棄されること。

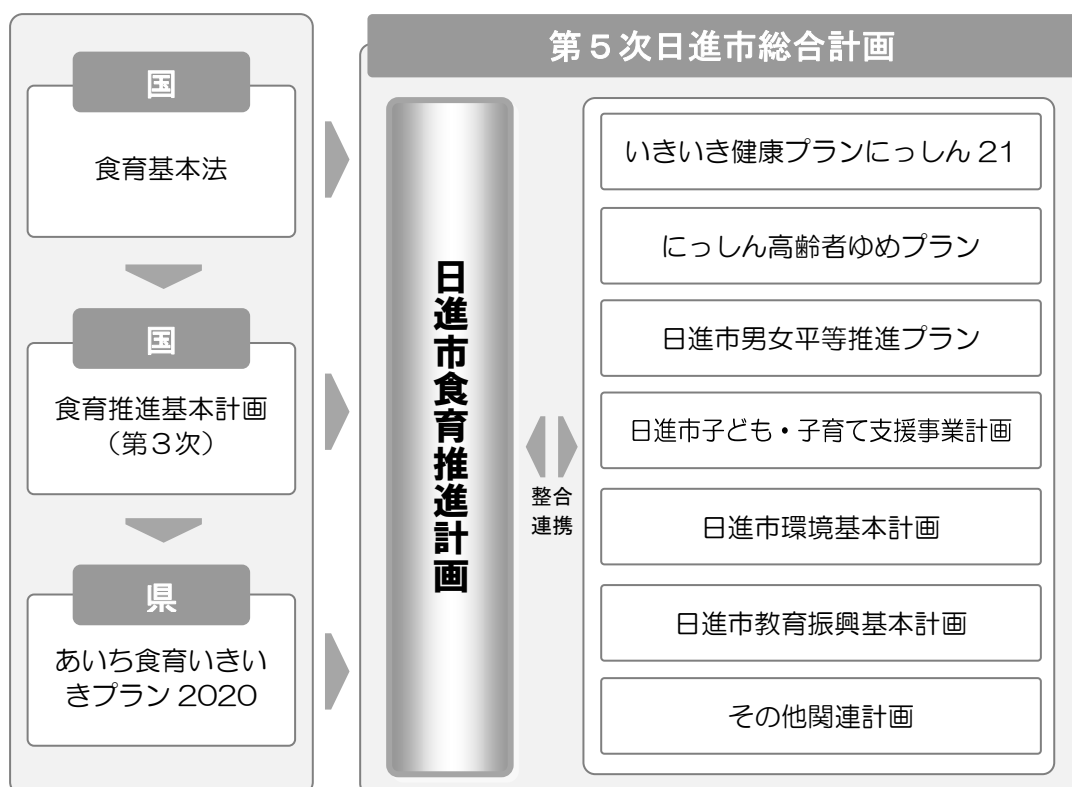
2 計画期間

本計画の対象期間は、平成 31 年度から平成 38 年度（2026 年度）までの 8 年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ります。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
日進市				第3次日進市食育推進計画							
国	食育推進基本計画(第3次)				食育推進基本計画(第4次)						
愛知県	あいち食育いきいきプラン 2020 (第3次愛知県食育推進計画)				第4次愛知県食育推進計画						

3 計画の位置づけ

食育の推進にあたっては、広範かつ多数の施策・事業を調整する必要があることから、本計画は第5次日進市総合計画を最上位計画とし、すでに策定されている市の各種関連計画と整合・調和を図り、市民一人ひとりが食の大切さを理解して、主体的に食育に取り組むための指針とします。





コラム

～「食育」とは～

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識と、健康だけでなく環境にも配慮した「食」を選択する力を身に付け、より良い食生活を実践できる力を育むことです。

「食育」と聞くと、難しいと思いがちですが、みなさんが日々の生活のなかで何気なく行っている習慣も、実は食育に関する活動だったりします。

例えば、毎朝朝食を食べることも食育のひとつです。また、「いただきます」「ごちそうさま」を言うことも、食事のバランスに気をつけて地元の野菜を追加して食べることも食育の活動です。

まずは、自分の「食」を気にかけて、できることから食育活動をはじめてみませんか。



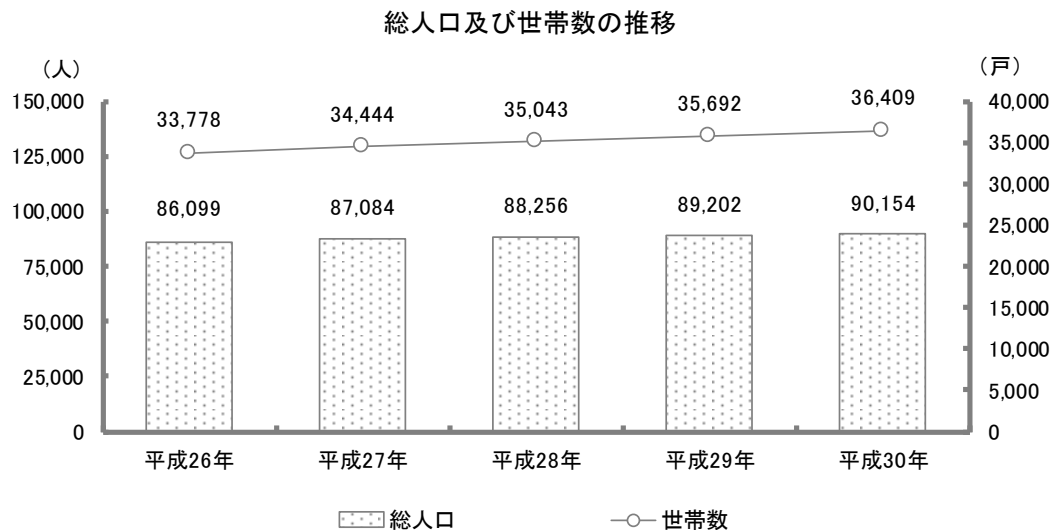


日進市の食を取り巻く現状

1 日進市の人口及び世帯構成

(1) 総人口及び世帯数の推移

総人口及び世帯数の推移をみると、人口、世帯数ともに年々増加しており、平成30年4月1日現在、人口は90,154人、世帯数は36,409世帯、一世帯当たり人員は2.48人となっています。

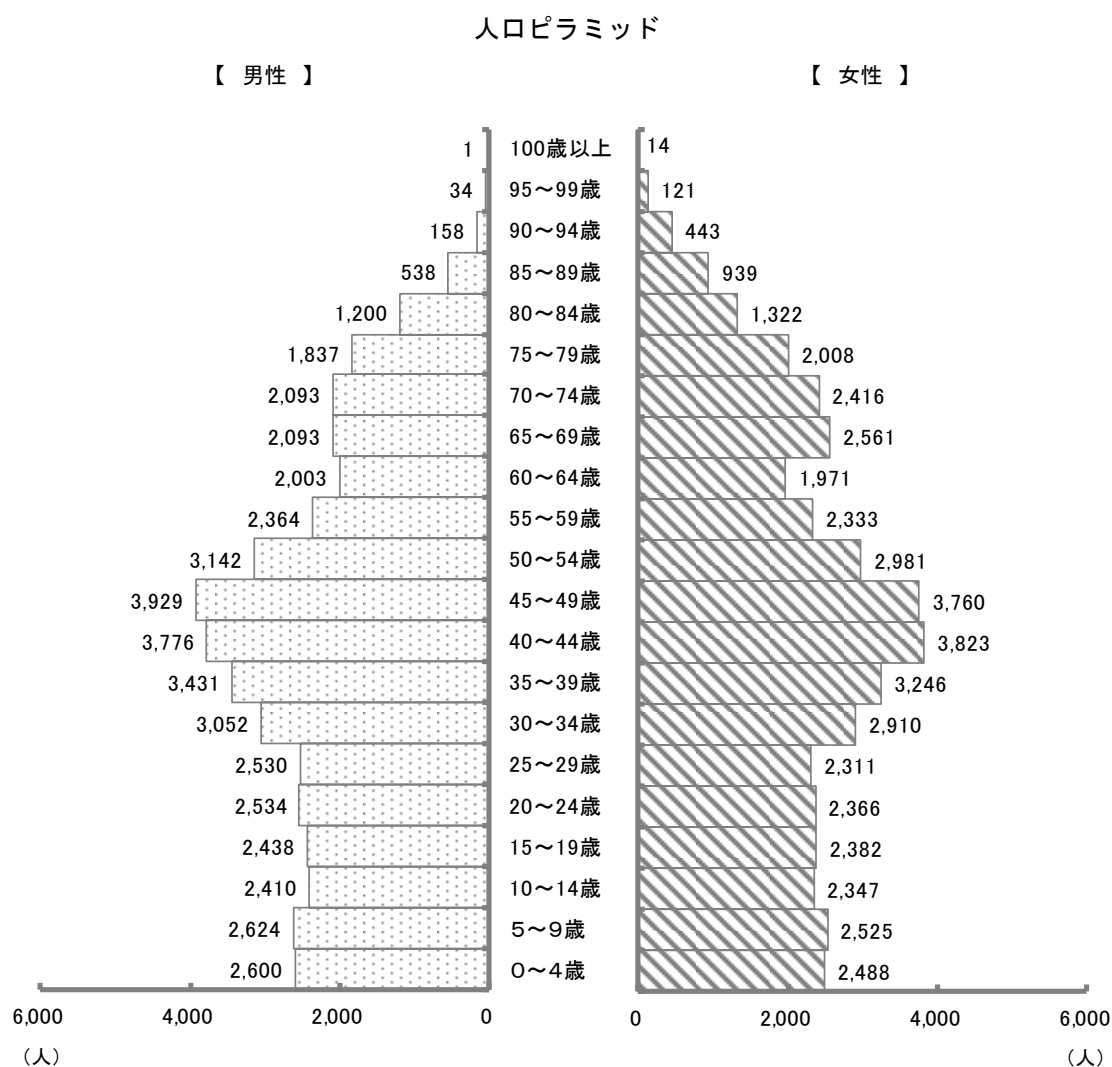


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 人口ピラミッド

平成 30 年の5歳刻みの人口ピラミッドをみると、男女ともに 40 歳代（団塊ジュニア世代）が多くなっています。65 歳以上の人口は、各世代（5歳階級）で、男性に比べ女性のほうが多くなっています。

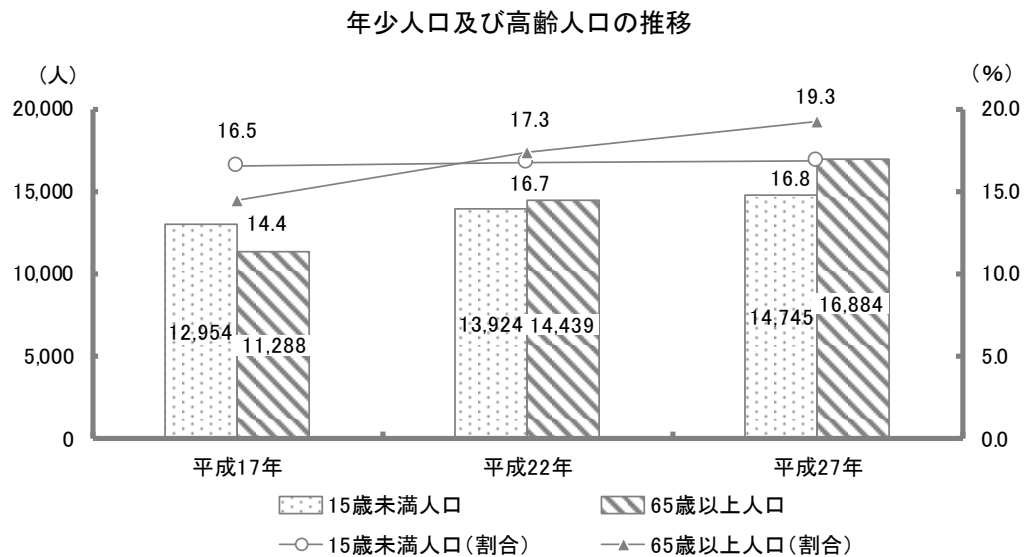
食を取り巻く現状や課題はライフステージによって異なります。40 歳代の方では、仕事等で忙しく、ゆっくりと食事の時間が取れないなど、職場環境が生活習慣や健康に大きく影響します。また、今後高齢者の増加が見込まれるなかで、栄養バランスの取れた食事をし、健康寿命の延伸につなげていくことが必要です。



(3) 年少人口及び高齢人口の推移

15歳未満の年少人口及び65歳以上の高齢人口の推移をみると、年少人口、高齢人口ともに増加しています。割合の推移をみると、年少人口割合は横ばい傾向となっていますが、高齢人口が増加しており、平成27年では19.3%となっています。

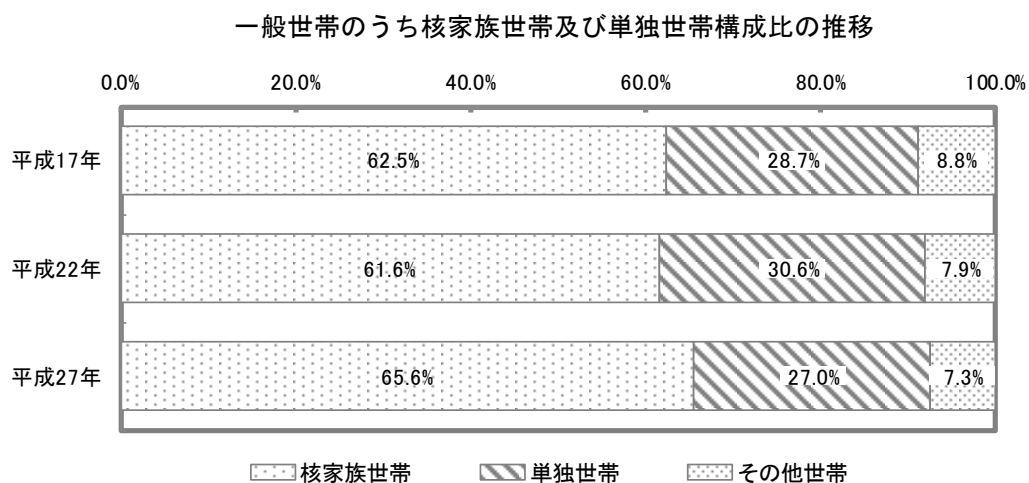
しかし、本市の高齢化率は全国（26.0%）に比べて低く、比較的若いまちです。第3次食育推進基本計画の重点課題である「若い世代を中心とした食育の推進」を本市においても積極的に実施していくことが必要です。



(4) 一般世帯のうち核家族世帯及び単独世帯構成比の推移

核家族世帯及び単独世帯構成比の推移をみると、単独世帯割合、その他世帯割合は減少傾向にある一方、核家族世帯割合は増加傾向にあり、核家族化が進んでいることがうかがえます。

「核家族化」やライフスタイルの多様化により、家族がそろって食事をする「団らん」の機会が減り、食生活も多様化していきます。このようななかで、いかに共食の機会をつくっていくかが課題となっていきます。



資料：国勢調査

※一般世帯：住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者、間借り・下宿などの単身者及び会社などの独身寮の単身者の世帯をいう。

※核家族世帯：一般世帯のうち、夫婦のみの世帯、夫婦と子どもから成る世帯又はひとり親と子どもから成る世帯をいう。

※単独世帯：一般世帯のうち、世帯人員が1人の世帯をいう。

2 日進市の農業

(1) 農家数（総農家、販売農家、自給的農家）

農家数をみると、総農家数は減少しており、平成 17 年から平成 27 年の間で 117 戸減少し、平成 27 年では 817 戸となっています。日進市においても、農業の担い手不足が問題となっています。

農家数（総農家、販売農家、自給的農家）

	総農家数 (戸)	販売農家数 (戸)			自給的農家 (戸)
		計	専業	兼業	
平成 17 年	934	480	72	408	454
平成 22 年	891	415	58	357	476
平成 27 年	817	357	69	288	460

資料：農林業センサス

※販 売 農 家：経営耕地面積 30 a 以上または農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家。

※自給的農家：経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家。

(2) 経営耕地面積規模別経営体数

経営耕地面積をみると、平成 27 年では 280ha と、平成 17 年以降大きく減少しています。また、経営耕地面積規模別経営体数をみると、平成 27 年では 0.5ha 未満が 162 戸と最も多く、次いで、0.5ha～1.0ha が 156 戸となっています。経営耕地面積が比較的小さい経営体が大きく減少しています。

経営耕地面積規模別経営体数

単位：(戸、ha)

	経営体数 (以上～未満)										経営 耕地 面積
	計	0.5 ha 未満	0.5 ～ 1.0	1.0 ～ 1.5	1.5 ～ 2.0	2.0 ～ 3.0	3.0 ～ 5.0	5.0 ～ 10.0	10.0 ～ 20.0	20.0 ha 以上	
平成 17 年	483	213	220	36	7	2	2	2	1	－	331
平成 22 年	420	180	192	32	11	3	1	1	－	－	274
平成 27 年	360	162	156	25	6	6	2	1	1	1	280

資料：農林業センサス

※経 営 耕 地：農家が経営する耕地の面積。

※農業経営体：経営耕地面積が 0.3ha 以上である、または、農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数その他の事業の規模がそれぞれ定められた数値以上であるもの。

(3) 稲作・野菜類・花きの作付面積

稲作・野菜類・花きの作付面積をみると、稲作が最も多く、平成 27 年では 165ha となっています。

本市の農業は稲作中心であることがわかります。

稲作・野菜類・花きの作付面積

単位：ha

	稲作	野菜類（露地）	花き（露地）
平成 17 年	141	12	—
平成 22 年	136	11	1
平成 27 年	165	12	1

資料：農林業センサス

3 日進市食育推進計画アンケート調査からみる現状と課題

(1) アンケート調査概要

① 調査の概要

本調査は、「第2次日進市食育推進計画」の評価及び次期計画の策定にあたり、市民の食に関する実態を把握することを目的として実施したものです。

② 調査対象及び調査方法

調 査 対 象	調 査 方 法
小学3年生	学校を通じて直接配布・回収
小学6年生	学校を通じて直接配布・回収
中学生	学校を通じて直接配布・回収
高校生	学校を通じて直接配布・回収
乳幼児保護者	保健センターを通じて郵送配布・直接回収
就園児保護者	保育園を通じて直接配布・回収
一般成人	郵送配布・郵送回収

③ 調査期間

平成30年1月30日から平成30年2月20日まで

※乳幼児保護者は乳幼児健診時に配布（1月下旬～2月下旬）

④ 回収状況

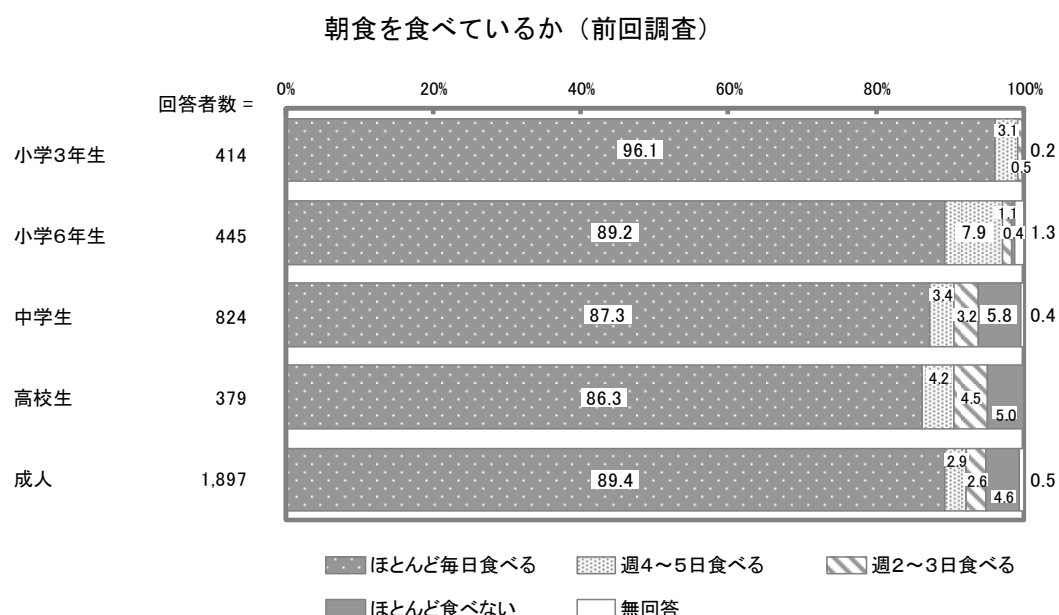
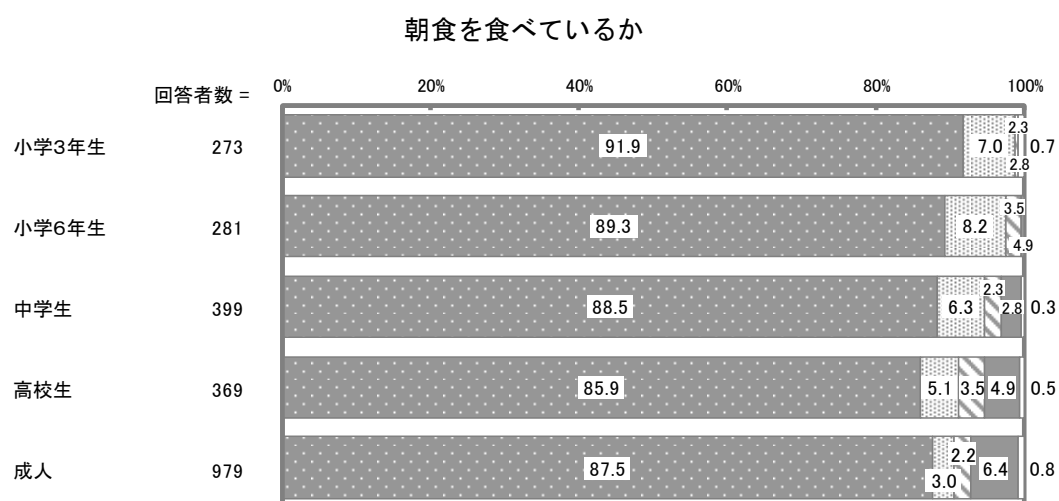
	配 布 数	有効回答数	有効回答率
小学3年生	295 通	273 通	92.5%
小学6年生	289 通	281 通	97.2%
中学生	421 通	399 通	94.8%
高校生	369 通	369 通	100.0%
乳幼児保護者	240 通	141 通	58.8%
就園児保護者	189 通	189 通	100.0%
一般成人	2,000 通	979 通	49.0%

(2) アンケート調査結果

① 朝食を食べているか

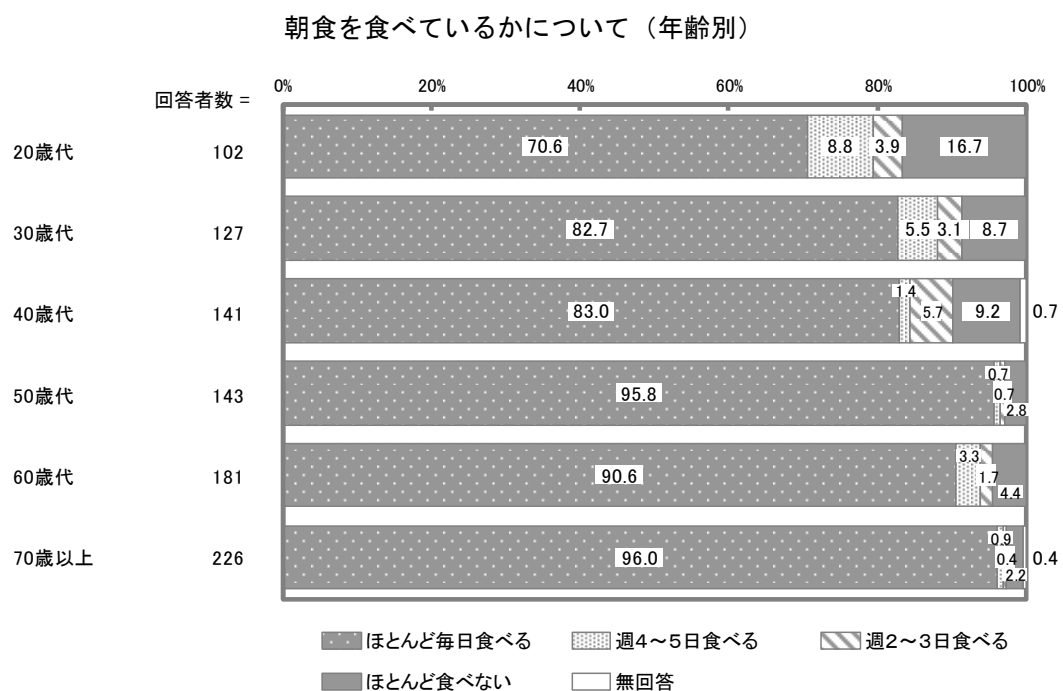
どの区分においても「ほとんど毎日食べる」の割合が8割半ばから約9割と最も高くなっています。しかし、小学3年生から高校生にかけて、「ほとんど毎日食べる」の割合は徐々に低くなっています。

前回調査と比較すると、小学3年生、高校生、成人で「ほとんど毎日食べる」の割合が低くなっています。また、中学生で「ほとんど毎日食べる」の割合が高くなっています。



※小学3年生、小学6年生では、選択肢順に「いつも食べている」「食べないことがある」「ほとんど食べない」「食べない」ですが、便宜上、中学生、高校生、成人の選択肢順にあわせています。

年齢別でみると他に比べ、20歳代で「ほとんど毎日食べる」の割合が低く、「ほとんど食べない」の割合が高くなっています。



② 朝食欠食の理由

小学3年生では、「時間がなくて食べられない」の割合が55.0%と最も高く、次いで「おなかがすいていない」の割合が30.0%、「食べる気がしない」の割合が20.0%となっています。

小学6年生では、「食べる気がしない」、「時間がなくて食べられない」の割合が36.7%と最も高く、次いで、「おなかがすいていない」の割合が23.3%となっています。

中学生では、「時間がなくて食べられない」の割合が66.7%と最も高く、次いで「おなかがすいていない」、「食べる気がしない」の割合が24.4%となっています。

高校生では、「時間がなくて食べられない」の割合が64.0%と最も高く、次いで「食べる気がしない」の割合が28.0%、「おなかがすいていない」の割合が24.0%となっています。

成人では、「時間がなくて食べられない」の割合が42.1%と最も高く、次いで「おなかがすいていない」の割合が29.8%、「食べる気がしない」の割合が27.2%となっています。

朝食欠食の理由
(複数回答)

単位：％

区分	有効回答数(件)	おなかがすいていない	ごはんが作られていない	家族が食べないから	食べる気がしない	時間がなくて食べられない	体の調子が悪い	その他	無回答
小学3年生	20	30.0	0.0	0.0	20.0	55.0	5.0	20.0	10.0
小学6年生	30	23.3	6.7	0.0	36.7	36.7	16.7	20.0	3.3
中学生	45	24.4	11.1	0.0	24.4	66.7	4.4	6.7	2.2
高校生	50	24.0	10.0	2.0	28.0	64.0	6.0	10.0	4.0
成人	114	29.8	5.3	0.9	27.2	42.1	0.9	27.2	1.8

年齢別でみると他に比べ、20 歳代、30 歳代で「時間がなくて食べられない」の割合が高くなっています。また、30 歳代で「食べる気がしない」の割合が、60 歳代で「おなかがすいていない」の割合が高くなっています。

朝食欠食の理由（年齢別）
（複数回答）

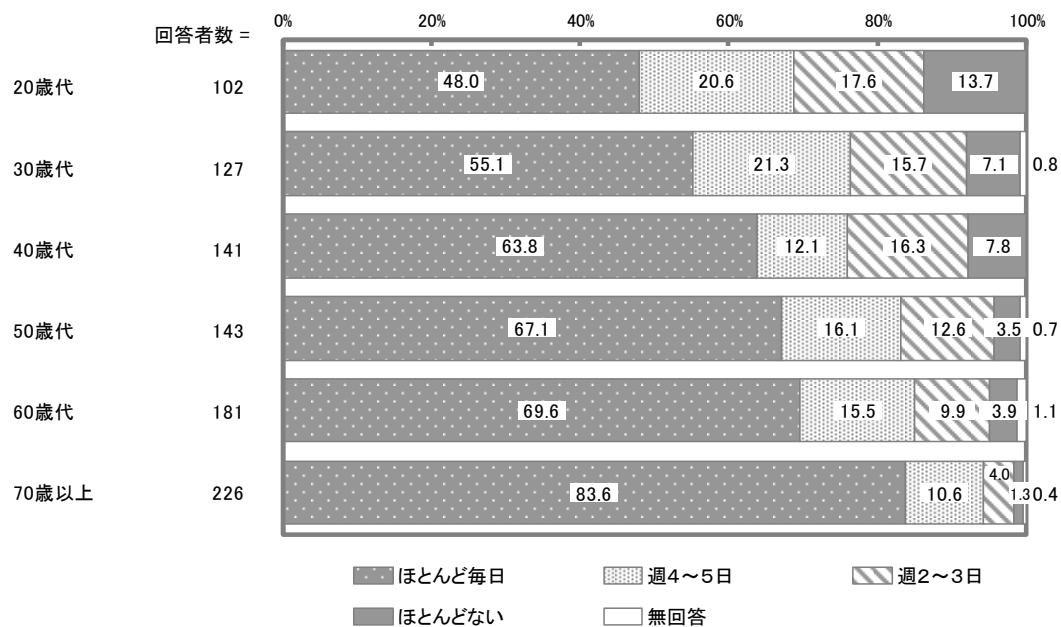
単位：％

区分	有効回答数（件）	おなかがすいていない	ごはんが作られていない	家族が食べないから	食べる気がしない	時間がなくて食べられない	体の調子が悪い	その他	無回答
20 歳代	30	23.3	10.0	3.3	33.3	50.0	3.3	30.0	—
30 歳代	22	27.3	—	—	40.9	50.0	—	22.7	—
40 歳代	23	30.4	8.7	—	17.4	43.5	—	17.4	4.3
50 歳代	6	50.0	—	—	16.7	33.3	—	33.3	—
60 歳代	17	41.2	5.9	—	23.5	23.5	—	17.6	5.9
70 歳以上	8	12.5	—	—	25.0	25.0	—	75.0	—

③ 主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事が一日2回以上の日

成人では、年齢別でみると年代が上がるにつれ「ほとんど毎日」の割合が高くなっています。また、他の年代に比べ、20歳代、30歳代で「週4～5日」の割合が、20歳代で「ほとんどない」の割合が高くなっています。

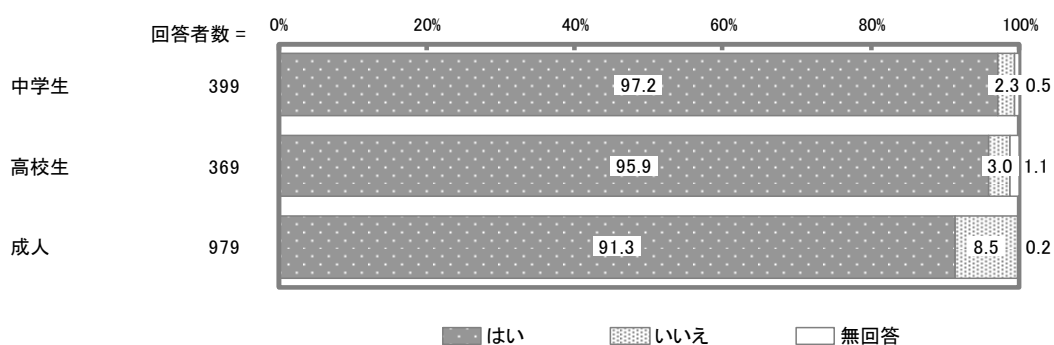
主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事が一日2回以上の日（成人）



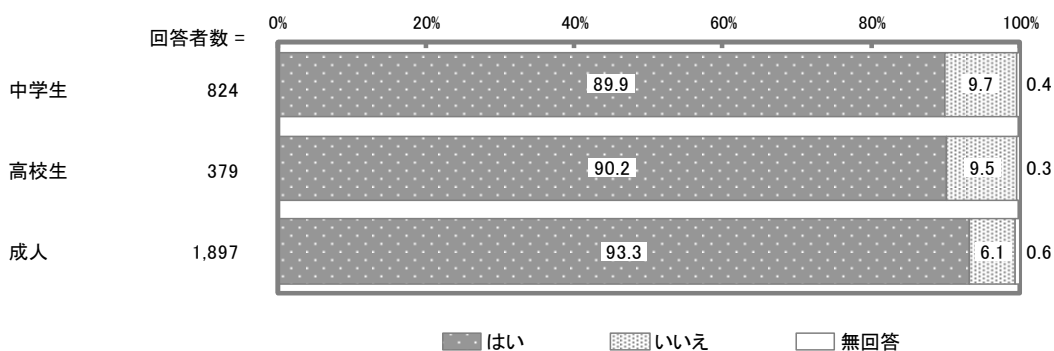
④ 1食でも一緒に食事をする家族や友人がいるか

中学生では、「はい」の割合が97.2%、「いいえ」の割合が2.3%となっています。
 高校生では、「はい」の割合が95.9%、「いいえ」の割合が3.0%となっています。
 成人では、「はい」の割合が91.3%、「いいえ」の割合が8.5%となっています。
 前回調査と比較すると、成人の「はい」の割合が低くなっています。

1食でも一緒に食事をする家族や友人がいるか



1食でも一緒に食事をする家族や友人がいるか（前回調査）

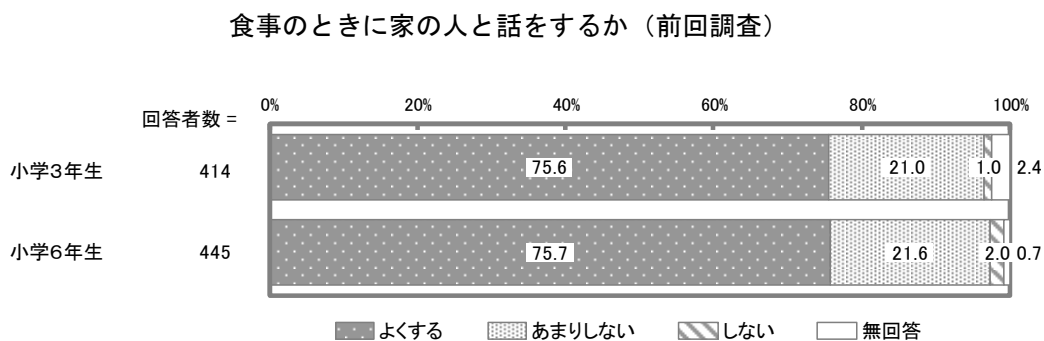
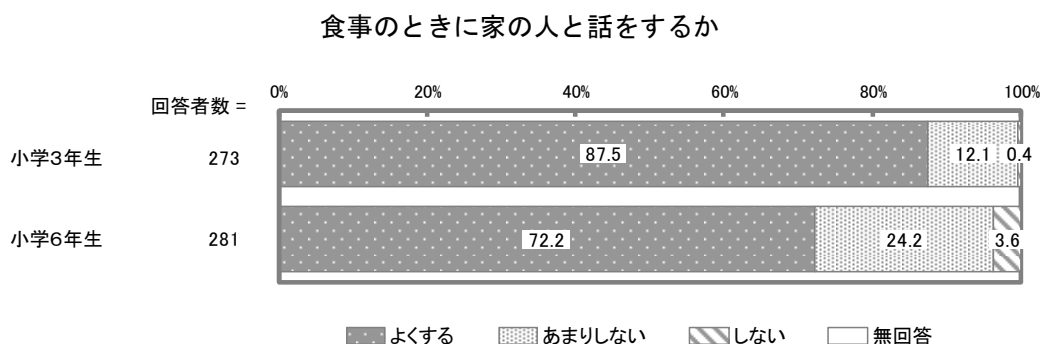


⑤ 食事のときに家の人と話をするか

小学3年生では、「よくする」の割合が87.5%と最も高く、次いで「あまりしない」の割合が12.1%となっています。

小学6年生では、「よくする」の割合が72.2%と最も高く、次いで「あまりしない」の割合が24.2%となっています。

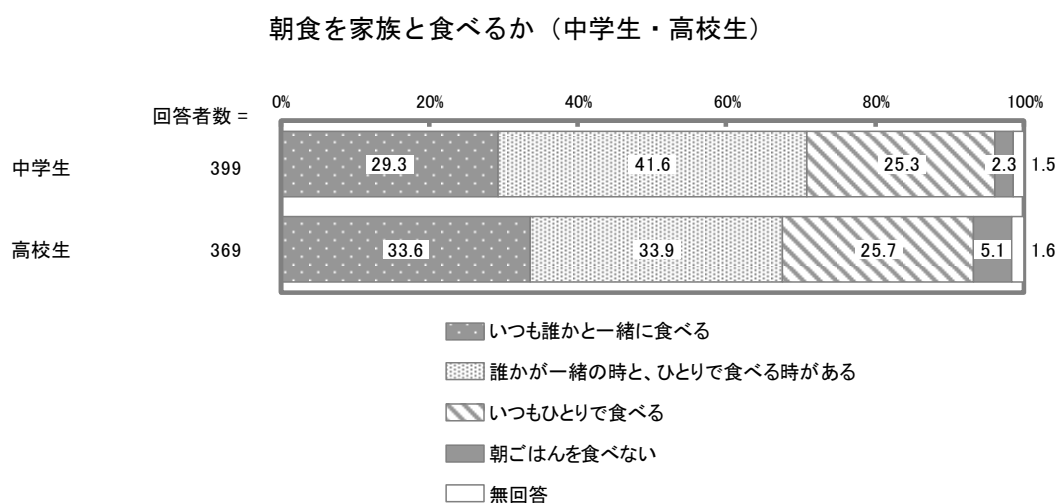
前回調査と比較すると、小学3年生では「よくする」の割合が高くなっていますが、小学6年生では低くなっています。



⑥ 朝食を家族と食べるか

中学生では、「誰かが一緒の時と、ひとりで食べる時がある」の割合が 41.6%と最も高く、次いで「いつも誰かと一緒に食べる」の割合が 29.3%、「いつもひとりで食べる」の割合が 25.3%となっています。

高校生では、「誰かが一緒の時と、ひとりで食べる時がある」の割合が 33.9%と最も高く、次いで「いつも誰かと一緒に食べる」の割合が 33.6%、「いつもひとりで食べる」の割合が 25.7%となっています。



⑦ 食育への関心

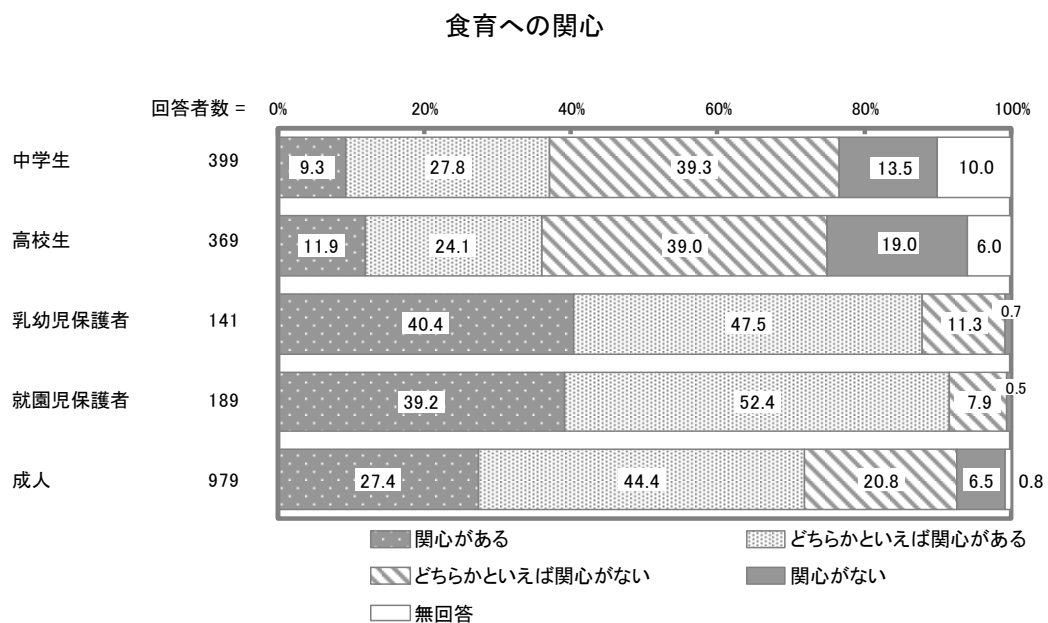
中学生では、「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」をあわせた“関心がある”の割合が37.1%、「どちらかといえば関心がない」と「関心がない」をあわせた“関心がない”の割合が52.8%となっています。

高校生では、“関心がある”の割合が36.0%、“関心がない”の割合が58.0%となっています。

乳幼児保護者では、“関心がある”の割合が87.9%、“関心がない”の割合が12.0%となっています。

就園児保護者では、“関心がある”の割合が91.6%、“関心がない”の割合が8.4%となっています。

成人では、“関心がある”の割合が71.8%、“関心がない”の割合が27.3%となっています。

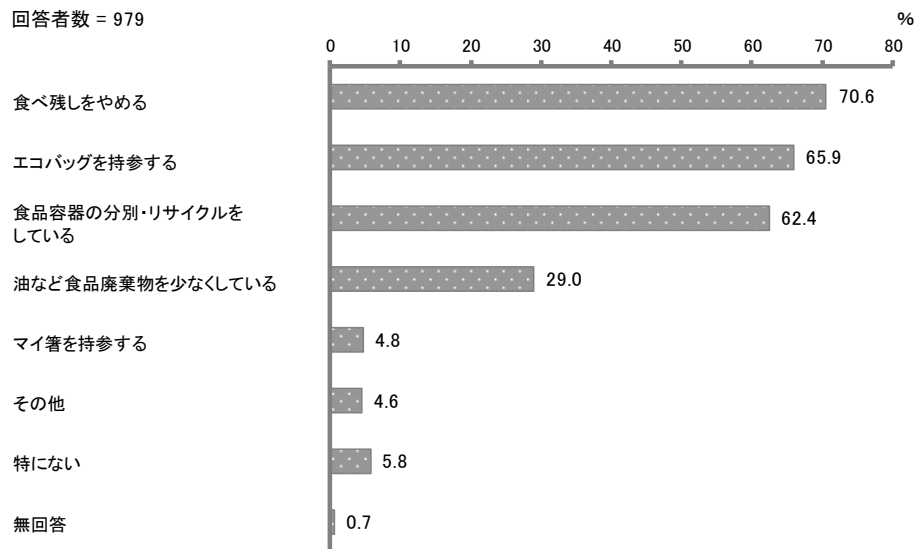


⑧ 食生活に関わることで、環境にやさしい行動として日々心がけていること

成人では、「食べ残しをやめる」の割合が70.6%と最も高く、次いで「エコバックを持参する」の割合が65.9%、「食品容器の分別・リサイクルをしている」の割合が62.4%となっています。

食生活に関わることで、環境にやさしい行動として日々心がけていること
(複数回答)

回答者数 = 979



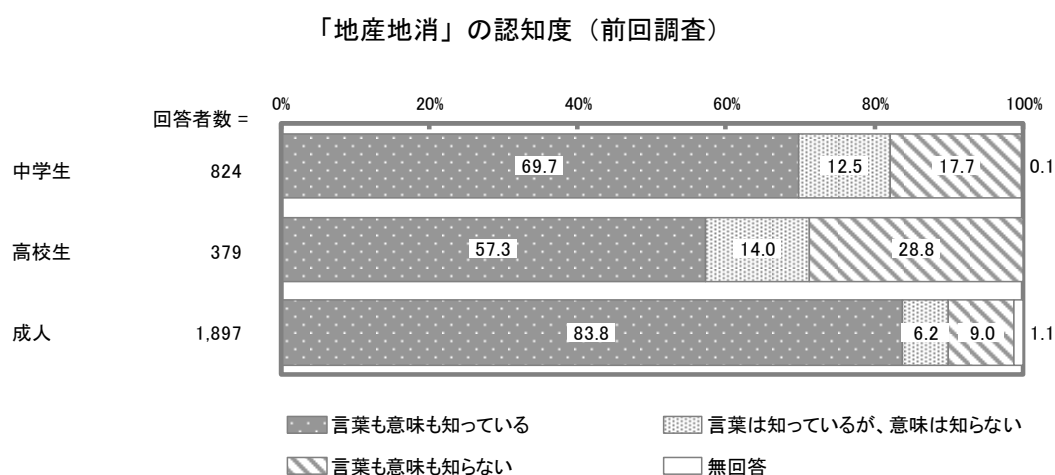
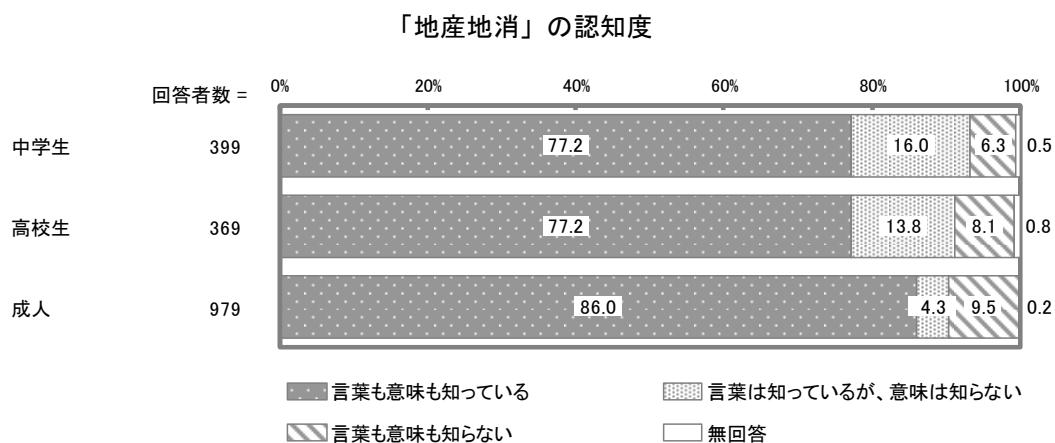
⑨ 「地産地消」の認知度

中学生では、「言葉も意味も知っている」の割合が77.2%と最も高く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」の割合が16.0%となっています。

高校生では、「言葉も意味も知っている」の割合が77.2%と最も高く、次いで「言葉は知っているが、意味は知らない」の割合が13.8%となっています。

成人では、「言葉も意味も知っている」の割合が86.0%と最も高くなっています。

前回調査と比較すると、「言葉も意味も知っている」の割合が中学生、高校生、成人で高くなっています。



4 第2次計画の評価

第2次の計画年度が終了するのに伴い、第2次計画の数値目標を整理し、評価します。評価基準については以下の通りです。

【評価基準】

判定区分		判定基準
A	目標達成	目標達成
B	改善	改善率 10%以上
C	変化なし	改善率 -10%以上 10%未満
D	悪化	改善率 -10%未満
E	判定不能	評価値がないため、判定できない

※改善率＝（現状〔平成29年度〕－策定時〔平成26年度〕）÷策定時〔平成26年度〕×100

（1）食を通じて健康な「体」をつくります

目標項目	対象	策定時 (平成26年度)	現状 (平成30年)	目標	評価
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の増加	幼児健診に 来所した保護者	—	59.6%	70%以上	E
習慣的な朝食の摂取状況の割合	小学校3年生	96.1%	91.9%	100%	C
	小学校6年生	89.2%	89.3%	95%以上	C
	中学校3年生	87.3%	88.5%	90%以上	C
	高校生	86.3%	85.9%	90%以上	C
	成人	89.4%	87.5%	95%以上	C
外食や食品を選ぶときの栄養成分表示を活用する人の割合	成人	67.5%	63.6%	80%以上	C

※現状値は「日進市食育推進計画アンケート調査」より

※現状値の中学3年生は中学2年生の数値

※評価欄は、A：目標達成 B：改善 C：変化なし D：悪化 E：判定不能

(2) 食を通じて豊かな「心」を育みます

目標項目	対象	策定時 (平成26年度)	現状 (平成30年)	目標	評価
毎日1食でも一緒に食事をする家族や友人がいる割合	中学校3年生	89.9%	97.2%	95%以上	A
	高校生	90.2%	95.9%	95%以上	A
	成人	93.3%	91.3%	95%以上	C
ご飯を食べるとき家族と話をする人の割合	小学校3年生	75.6%	87.5%	90%以上	B
	小学校6年生	75.7%	72.2%	90%以上	C
学校給食での行事食の品目数	小・中学校	16品目	16品目	現状値以上	A

※現状値は「日進市食育推進計画アンケート調査」より

※現状値の中学3年生は中学2年生の数値

※評価欄は、A：目標達成 B：改善 C：変化なし D：悪化 E：判定不能

(3) 食を通じて「環境」にやさしい暮らしを築きます

目標項目	対象	策定時 (平成26年度)	現状 (平成30年)	目標	評価
学校給食における日進市産食材の使用量の割合	小・中学校	10.6%	10.5%	20%以上	C
地産地消を認知している人の割合	中学生	69.7%	77.2%	80%以上	B
	高校生	57.3%	77.2%	70%以上	A
	成人	83.8%	86.0%	90%以上	C

※現状値は「日進市食育推進計画アンケート調査」より

※評価欄は、A：目標達成 B：改善 C：変化なし D：悪化 E：判定不能

5 日進市の食育における重点課題

(1) 朝食からはじめる食習慣の定着

朝食を「ほとんど毎日食べる」の割合が高校生、成人で前回調査より低くなっています。特に20歳代では約3割の人が欠食をしています。朝食を食べない理由として「時間がなくて食べられない」という傾向がみられます。また、成人では、年齢が下がるにつれて、バランスの良い食事が1日2回以上の日が「ほとんど毎日」の割合が低く、20、30歳代で5割と低くなっています。

このことから、朝食の大切さや望ましい生活リズム、栄養バランスについての正しい知識を持って、自分の食生活を自分で管理できるよう、食に関する正しい情報を提供し、望ましい食習慣の実践と定着につながるよう支援することが必要です。

(2) 食を通したコミュニケーションの促進

毎日、1食でも一緒に食事をする家族や友人がいる割合が中学生、高校生では目標を達成していますが、成人で前回調査より低くなっています。また、ご飯を食べる時、家の人と話を「よくする」の割合が小学3年生では改善していますが、小学6年生では割合が低くなっています。一方、朝食を「いつもひとりで食べる」の中学生、高校生が2割半ばと多くなっています。

このことから、家族と一緒に食事をする機会を増やし、食の楽しさを実感し、食に対する感謝の気持ちや理解を深め、食事のマナーや「いただきます」「ごちそうさま」といった挨拶習慣など、食や生活に関する基礎の習得を進めていくためにも、食によるコミュニケーションを促進していくことが必要です。

(3) 環境に配慮した食生活の実践

「食育」に“関心がない”の割合が乳幼児保護者、就園児保護者で約1割、中学生、高校生で5割以上、成人で約3割となっています。一方、食生活に関わることで、環境にやさしい行動として、日頃心がけていることについて、「食べ残しをやめる」の割合が7割と高くなっています。

このことから、食生活は自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動によって支えられていることに対する理解を深め、食への感謝の気持ちを育み、食べ物を大切にし、環境に配慮した食生活を実践できるよう情報を提供し、支援することが必要です。

(4) 地元の食文化や郷土料理への関心

「地産地消」という「言葉も意味も知っている」の割合が中学生では前回調査より改善し、高校生では目標達成しています。一方で、核家族化が進展するとともに、「食育」に関心がない中学生、高校生が5割以上と多くなっています。

このことから、地元の食文化や郷土料理には優れた先人の知恵や思いが込められており、日頃の生活では味わえない「食」の一面を感じることができることから、それらを伝えていく活動がまちづくりを進めていく上でも重要です。



食育基本計画の目標

1 基本方針

(1) 基本理念

健全な食生活を実践し、生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには、それぞれが健全な食生活を実践していくことが大切です。国の第3次食育推進基本計画で掲げる「実践の環を広げよう」の理念を受け、本市でも地域における食育の環を広げていくために、次の基本理念を掲げます。

よく知り、よく食べ、よく笑う
食育の環が広がるまち にっしん

(2) 基本目標

本計画の基本理念を実現するために4つの基本目標を掲げ、食育の推進に取り組んでいきます。

- ①食を通じて健康な「体」をつくります
- ②食を通じて豊かな「心」を育みます
- ③食を通じて「環境」にやさしい暮らしを築きます
- ④食育の推進に必要な人材育成と情報発信を行います

2 施策体系

〔 基本理念 〕

よく知り、よく食べ、よく笑う 食育の環が広がるまち につしん

〔 基本目標 〕

1 食を通じて健康な
「体」をつくります

(1) 体を支える健康な食生活の実践

(2) 多様な暮らしに対応した
食育の推進

(3) 食の安全性の確保

2 食を通じて豊かな
「心」を育みます

(1) 共食を通じた楽しい食の推進

(2) 食に関わる人々との
交流を通じた食の理解の促進

(3) 伝統食などの食文化を
知る機会の増加

3 食を通じて
「環境」にやさしい
暮らしを築きます

(1) 「もったいない」意識の浸透と実
践の促進

(2) 環境に配慮した食生活の実践

(3) 地産地消の推進

4 食育の推進に必要な
人材育成と情報発信を
行います

(1) 食育を実践するための情報発信

(2) 食育にかかる人材の育成と
活動の充実

(3) 食育の推進体制の確立と
ネットワーク強化

〔 基本方針 〕



食育基本計画の取り組み

基本目標 1 食を通じて健康な「体」をつくります

(1) 体を支える健康な食生活の実践

日進市食育推進計画アンケート調査によると、朝食を「ほとんど毎日食べる」の割合が小学3年生で91.9%、小学6年生で89.3%、中学生で88.5%、高校生で85.9%、成人で87.5%と約9割となっています。前回調査と比較すると、高校生、成人で減少傾向となっています。特に20歳代では約3割の人が欠食をしています。

また、成人では、年齢が下がるにつれて、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事が1日2回以上の日が「ほとんど毎日」の割合が低く、20、30歳代で5割と低くなっています。日々の食事における問題をしっかりと認識し、生活スタイルにあわせて改善をしていくことが必要です。

子どもから高齢者まで生涯にわたって健康でいきいきと暮らすために、市民一人ひとりが、自分の食生活を自分で管理できるよう、食に関する正しい知識を周知・啓発し、健康な食習慣を身につけることができるよう支援する必要があります。

〔市民の取り組み〕

- ・朝、昼、晩と1日3食きちんと食べます。
- ・「早寝、早起き、朝ごはん」を実践します。
- ・食事バランスガイドなどの指針を活用して、望ましい食事のとり方をします。
- ・子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけ、また、親は自分の生活習慣が子どもに影響することを理解し、日頃の生活習慣を見直します。
- ・自分自身の適正体重を把握し、食べすぎや太りすぎ、やせすぎに気をつけます。
- ・自分の歯でよく噛んで、おいしく食事をするために、歯を大切にします。
- ・毎食野菜、毎日果物を食べます。
- ・「食」に関する知識と理解を深め、自らの食を自らの判断で正しく選択します。
- ・妊娠婦や乳幼児等、各ライフステージに合った食事管理と身体活動・運動を行います。

[地域の取り組み]	・食事バランスガイド等を活用して、自らの体格にあった健康な食事のとり方を普及・啓発します。 ・食や健康に関する情報提供をします。 ・野菜を使った料理教室の開催などを通して、野菜を食べる機会をつくれます。
[行政の取り組み]	・食に関する正しい情報を周知し、健康な食習慣を身につけることができるよう支援します。 ・バランスのとれたレシピの普及・啓発等バランスの良い食生活についての周知、啓発に努めます。 ・「早寝、早起き、朝ごはん」運動について周知し、規則正しい生活リズムについて啓発を行います。
[関連事業]	(健康課) ・乳幼児健康診査 ・母子健康相談・教室事業 ・食生活改善推進員会委託保育園出前講座 ・食生活改善推進員会委託各種教室 ・健診事後教室・相談 ・食事相談 ・野菜をとろうキャンペーン ・健康・福祉フェスティバル ・にっしん健康マイレージ事業 ・ヘルピー健康だより配布 (こども課) ・保育園給食の実施 ・保育園給食の展示 ・保育園給食カレンダーの配布、園だより・保健だより配布 ・園庭での野菜栽培等クッキング保育の実施 ・家庭での食育リーフレット作成・配布 ・保育活動 ・入園説明会、保育参観、懇談会等行事の折に啓発 (給食センター) ・朝食指導

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

近年、少子高齢化が進む中、世帯構造や社会環境も変化し、ライフスタイルの変化や食の外部化等により、栄養素等摂取の偏りや朝食の欠食に代表されるような食習慣の乱れに起因する肥満、生活習慣病、過度のやせや低栄養など、食に関わる様々な健康問題が引き起こされています。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、外食や食品を選ぶときの栄養成分表示を活用する人の割合が成人で 63.6%と前回調査と比較してやや悪化しています。ライフスタイルが多様化している現代において、外食や中食をなくすことは難しいため、栄養バランスについての正しい知識のもと、外食や中食を上手に利用していくことを啓発することが必要です。

また、食に関する正しい情報を提供し、望ましい食習慣の実践と定着につながるよう支援することが必要です。

[市民の取り組み]	・ひとり暮らしの人は、知人、友人など誰かと一緒に食事する機会を持ちます。 ・働き盛り世代の人は望ましい食習慣を実践します。
[地域の取り組み]	・地域でひとり暮らしの高齢者への共食の機会を提供します。 ・子ども食堂において、子どもの居場所や共食の機会を提供します。
[行政の取り組み]	・地域や関係団体の連携・協働を図りつつ、コミュニケーションや豊かな食体験にもつながる機会の提供等を行う食育を推進します。
[関 連 事 業]	(農政課) ・市民講座 (健康課) ・母子健康相談・教室事業

(3) 食の安全性の確保

安全な食品を安心して食べたいという思いは、年々高まっています。食品の産地や賞味期限等の偽装、食中毒事件、食品汚染への不安など、事件が起きたときだけでなく日ごろから関心を持ち続けることが必要です。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、「食育」に関心がある理由について、「食品の安全確保が重要だから」の割合が成人で43.0%と高くなっています。

情報化の進展により、インターネットなどを通じて「食」に関する情報が氾濫しており、正しい情報を選択することが難しくなっています。正しい情報の選択ができるよう、情報提供を充実していくことが必要です。

[市民の取り組み]	・食の安全性に関心を持ち、正しい情報に基づいた食生活を送ります。 ・食品購入時には、食品表示をきちんと見ることや、家庭での衛生的な取扱いを心がけます。 ・地元産農作物の購入により、より新鮮で安全・安心に食事をとります。 ・食品表示などについて、正しい知識を身につけます。
[地域の取り組み]	・衛生管理、食品の正しい表示など食の安全を確保するための取り組みを進めます。 ・食品の安全、食品の表示に関する知識の普及啓発を行います。 ・減農薬農産物の生産に努めます。
[行政の取り組み]	・賞味・消費期限、栄養成分表示など食の安全に対する正しい知識と理解を深め、安心して健全な食生活を実践できるよう、食品の安全性確保のための対策などについて、情報提供を行います。
[関連事業]	(こども課・給食センター) ・食中毒予防 (こども課) ・【再掲】保育園給食カレンダーの配布、園だより・保健だより配布

基本目標 2 食を通じて豊かな「心」を育みます

(1) 共食を通じた楽しい食の推進

核家族化が定着し、また個々のライフスタイルが多様化する中で、家族と一緒に食卓を囲む機会が減少し、ひとりで食事をする「孤食」や、家族がそれぞれ異なるものを食べる「個食」が増えることが危惧されます。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、毎日、1食でも一緒に食事をする家族や友人がいる割合が中学生で97.2%、高校生で95.9%、成人で91.3%となっています。また、ご飯を食べる時、家の人と話を「よくする」の割合が小学3年生で87.5%、小学6年生で72.2%となっています。

一方、朝食を「いつもひとりで食べる」の割合が中学生で25.3%、高校生で25.7%と高くなっています。

共食することでコミュニケーションが図れ、また、その楽しさを実感することで豊かな心を育むことができることから、家族などで食卓を囲む機会を増やしていく必要があります。

共食する機会を増やすために、家族などで食卓を囲むことで得られる利点などを伝える必要があります。

[市民の取り組み]	・普段から共食に心がけ、家族団らんができる日には家族や友人と楽しく食事します。
[地域の取り組み]	・家族団らんの機会の充実を図ります。 ・地域や職場での共食の機会を提供します。
[行政の取り組み]	・共食の重要性を周知・啓発します。 ・共食の機会を提供します。
[関連事業]	(健康課) ・【再掲】食生活改善推進員会委託各種教室 ・【再掲】食生活改善推進員会委託保育園出前講座 (こども課) ・【再掲】保育園給食の実施 ・【再掲】保育園給食の展示 ・【再掲】保育園給食カレンダーの配布、園だより・保健だより配布(給食センター) ・献立表

コラム ～6つの「こしょく」～



食生活の乱れを表す言葉として、「孤食」の他にも様々な「こしょく」があります。また、「孤食」の場合、他の5つの「こしょく」にも陥りやすいと言われており、家族、友人、地域の人など、誰かと共に食事をする「共食」がとても重要です。

「孤食」…ひとりで食事をとる

「個食」…家族がそれぞれ異なるものを食べる

「粉食」…パンや麺類などの粉製品を好んで食べる

「固食」…自分の好きな決まったものしか食べない

「小食」…いつも食欲がなく食べる量も少ない

「濃食」…味の濃いものを好んで食べる

今一度、自分や家族の食生活が「こしょく」になっていないか振り返ってみて、食生活の改善に取り組んでみませんか。

コラム ～4つの「共食」～



わたしたち人間の生活からみた「共食」には、いろんな意味があります。

(1) 家族といっしょに「食事を食べる」こと。

(2) だれかといっしょに「食事を食べる」こと。

(3) だれかといっしょに「食行動」をすること。

「食行動」とは、人間の多様な行動の中、食物と関わる行動の総称のことです。

「食べる行動」「つくる行動」「食を営む力の形成・伝承に関わる行動」を核に成り立っています。

(4) 地域・地球に生活する多様な生物も含めて、ひとり残らずすべての人が、それぞれの「生活の質」と「環境の質」のよりよい持続可能な「共生」を目指して、地域・身近な人びと・家族・自分や当事者の「食事」「食行動」について、思いあい・考えあい・実行しあうことなどを共有すること。

引用

(1)～(3)

出典：足立己幸「家族と“食を共にすること”共食の大切さ」親子のための食育読本、内閣府(2010)；p13-21

(4)

出典：足立己幸「三密回避」が優先される今だからこそ、「共食」が大事：従来の概念を総括した『共食の概念図』の提案、食生態学-実践と研究、NPO 法人食生態学実践フォーラム(202203 刊行予定)；p10-15.

※なお、地域の現状に合わせて、足立氏の承諾のもと、一部修正しました。

(2) 食に関わる人々との交流を通じた食の理解の促進

普段の食事のなかでわたしたちが口にしている食べ物は、生産者をはじめ多くの人々の苦労や努力に支えられて食卓に並んでいます。また、食育への関心を高めるためにも、農業体験や各種イベントのなかで、食に関わる人々との交流の機会をつくっていく必要があります。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、食育への関心は中学生、高校生で低く、食育に関心がある割合は4割にも満たない結果となっています。

食の楽しさを実感し、食に対する感謝の気持ちや理解を深め、食育に関心を持つためにも、食を通じた生産者と消費者の交流機会の提供や、収穫などの農業体験を行っていく必要があります。

[市民の取り組み]

- ・食に関する地域の行事やイベントに積極的に参加します。
- ・料理体験や農業体験などのイベントに参加します。
- ・産直市などで生産者との交流や情報を取得します。

[地域の取り組み]

- ・食を通じた交流機会の充実を図ります。
- ・生産者と消費者の交流機会を提供します。
- ・農業体験の機会をつくります。

[行政の取り組み]

- ・子ども、高齢者、障がいのある人、農業生産者など、食を通じた交流を深める機会を提供します。

[関連事業]

- (健康課)
 - ・【再掲】食生活改善推進員会委託保育園出前講座
- (こども課)
 - ・【再掲】保育園給食の実施
 - ・【再掲】園庭での野菜栽培等
 - ・【再掲】クッキング保育の実施
- (学校教育課)
 - ・小中学校での収穫体験
- (農政課)
 - ・【再掲】市民講座

(3) 伝統食などの食文化を知る機会の増加

地元の食文化や郷土料理には優れた先人の知恵や思いが込められており、日頃の生活では味わえない「食」の一面を感じることができることから、それらを伝えていく活動がまちづくりを進めていく上でも重要です。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、「食育」に関心がある理由について、「食にまつわる地域の文化や伝統を守ることが重要だから」の割合が成人で 16.8% と低くなっています。

こうした食文化の継承は、先人によって培われてきた生活習慣や食習慣という知恵を重要な財産として、地域で受け継いでいくことも大切です。

郷土料理や伝統料理、行事食などの食文化を、家庭や地域などを通して次世代に伝えていくための取り組みが必要です。

[市民の取り組み]

- ・季節料理や行事食、伝統・郷土の味を食卓に取り入れます。
- ・季節料理や行事食、郷土料理に関心を持ち、食文化にふれます。
- ・箸の正しい持ち方など、食事のマナーを身につけます。

[地域の取り組み]

- ・料理講習会などへの食材、場所の提供を行います。

[行政の取り組み]

- ・地域ならではの伝統料理や郷土料理の文化を今後も残していくため、食文化に関する教室を開催します。
- ・伝統的な行事や作法、調理方法などを伝承する活動を支援します。

[関連事業]

- (こども課)
- ・【再掲】保育園給食の実施
(給食センター)
- ・学校給食
(農政課)
- ・【再掲】市民講座
- ・ホームページ掲載

基本目標 3 食を通じて「環境」にやさしい暮らしを築きます

(1) 「もったいない」意識の浸透に向けた啓発

食の外部化や食品流通の発達に伴い、食べ物の生産から消費に至るまでの過程を知る機会が少なくなり、飽食の時代において、食べ物を大切にする気持ちや食に関わる人々への感謝の気持ちが薄れつつあります。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、「食育」に関心がある理由について、「自然の恩恵や食に対する感謝の気持ちが薄れているから」の割合が成人で 33.6% となっています。

食べるという行為は貴重な動植物の命を受け継ぐことです。食生活は自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動によって支えられていることに対する理解を深め、「もったいない」と感じる気持ちや感謝の念を育む取り組みが必要です。

[市民の取り組み]

- ・「もったいない」の精神を忘れずに、生ごみの削減に取り組みます。
- ・適正な食事量を知り、食事をつくりすぎないようにし、廃棄を減らします。

[地域の取り組み]

- ・食品廃棄物の減少に取り組みます。

[行政の取り組み]

- ・食物の本来の価値を大切にする「もったいない」の心の醸成を図るため周知・啓発を行います。

[関連事業]

- (こども課)
- ・【再掲】保育園給食の実施
- (環境課)
- ・回覧物発行
- (日進野菜研究会)
- ・朝市

（２）環境に配慮した食生活の実践

現在、地球上では気候変動やエネルギー、貧困、人権などの様々な課題があり、持続可能な社会の構築に向けた対策が求められています。平成 27 年には、国連で「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択され、各テーマに対する取組みが求められています。日進市では、平成 30 年 3 月に「日進市 ESD 推進基本方針」を策定し、本市に関係する SDGs の目標達成に貢献するために、市民・事業者・関係団体とともに連携を進めています。「食育」も本市の ESD（持続可能な開発のための教育）に関係する分野として方針に位置づけられており、着実な推進が求められます。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、食生活に関わることで、環境にやさしい行動として、日頃心がけていることについて、成人で「食べ残しをやめる」の割合が 70.6%と最も高く、次いで「エコバックを持参する」の割合が 65.9%、「食品容器の分別・リサイクルをしている」の割合が 62.4%となっています。一方、「特にない」の割合が 5.8%と何も心がけていない人もみられます。

本計画に関係する SDGs の目標達成に貢献するためにも、食品の無駄や廃棄の少ない食事づくりを行うことや、エコバックの利用促進など、食生活における環境への影響に関する理解を深め、環境に配慮した活動の実践に向けた支援が必要です。

〔 市民の取り組み 〕

- ・食品の消費期限などの情報を活用するなど、計画的に食品を購入することで、食品を無駄にしないようにします。
- ・エコバックの利用や包装容器の分別に取り組みます。

〔 地域の取り組み 〕

- ・生産者や食品関連事業者は、生産・製造過程の情報を正確に、消費者にもわかりやすく示すよう心がけます。
- ・関係団体は、フードマイレージ（食べ物の輸送距離）について学ぶ機会を提供します。
- ・事業者などの食堂から出る食品廃棄物を減少します。

〔 行政の取り組み 〕

- ・調理の工夫などにより、食べ残しを減らすといった生活環境に配慮した取り組みを推進します。

〔 関 連 事 業 〕

- （環境課）
- ・回覧物発行
- ・エコ料理教室
- ・日進市 ESD 推進基本方針による ESD の推進

(3) 地産地消の推進

農業等の生産活動など様々な体験をすることは、食べ物が動植物の命を受け継ぐことや食を支える人々への理解を深めることにつながります。特に、野菜を育て、収穫を体験したり料理をつくったりすることで食べる楽しさやおいしさ、食についてのありがたさに気づくようになります。

日進市食育推進計画アンケート調査によると、「地産地消」という「言葉も意味も知っている」の割合が中学生で 77.2%、高校生で 77.2%、成人で 86.0%であり、前回調査に比べ増加しています。

子どもから大人まで、市民一人ひとりが地産地消や体験活動などを通じ、味覚・嗅覚・視覚・触覚・聴覚といった「五感」を養い、地元の良さを見つめ直すとともに、食への興味や関心、理解をさらに深められるよう、支援することが重要です。

地元の食への理解を深める体験活動や地産地消の場などをさらに拡大し、参加を促す必要があります。

[市民の取り組み]

- ・地元の野菜を使います。
- ・スーパーや産直市などで地元農産物を購入します。
- ・産直市などで生産者との交流や情報の取得をします。

[地域の取り組み]

- ・地産地消に関する講座やイベントを開催します。
- ・地元農産物を使用した料理を提供します。
- ・企業などの食堂における地元農産物や特産品（食材）の提供、利用を促進します。
- ・生産者と消費者の交流機会を促進します。

[行政の取り組み]

- ・地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消の目的や活動について、様々な機会を通じ、情報の発信を行います。
- ・新鮮で安全・安心な食べ物を提供できる環境を整え、企業などの食堂や学校給食等における地元農産物の利用を促します。

[関 連 事 業]

(こども課)

- ・【再掲】 保育園給食の実施
- ・【再掲】 園庭での野菜栽培等
- ・【再掲】 保育園給食カレンダーの配布、園だより・保健だより配布
(給食センター)
- ・【再掲】 学校給食
- ・献立表、給食だより、食育ポスター、・試食会、給食指導
(学校教育課)
- ・【再掲】 小中学校での収穫体験
(日進野菜研究会)
- ・【再掲】 朝市

基本目標 4 食育の推進に必要な人材育成と情報発信を行います

(1) 食育を実践するための情報発信

日進市食育推進計画アンケート調査によると、「食育」に“関心がない”の割合が乳幼児保護者で 12.0%、就園児保護者で 8.4%、中学生で 52.8%、高校生で 58.0%、成人で 27.3%となっています。また、成人で食事バランスガイドについて「見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない」の割合が 25.9%、「知らない」の割合が 21.3%と高くなっています。

一方、成人で自分の食事について、今後「今よりよくしたい」の割合が 48.2%と最も高く、改善意欲のある人が約5割と、年齢が下がるにつれ高くなっています。

今後も規則正しい食習慣の実践やバランスのとれた食生活を身につけるため、インターネットを活用するなど、新しい生活様式にも対応した情報提供や学習機会の充実が必要です。

[市民の取り組み]

- ・食育に関する情報を積極的に入手します。

[地域の取り組み]

- ・地域行事や地域活動を通じて食育に関する情報を発信します。

[行政の取り組み]

- ・基本的な食についての知識の普及、啓発を行います。
- ・地域の食に関するイベントについて、情報発信を行います。

[関連事業]

(健康課)

- ・【再掲】野菜をとろうキャンペーン
- ・【再掲】健康・福祉フェスティバル
- ・【再掲】ヘルピー健康だより配布

(こども課)

- ・【再掲】保育園給食カレンダーの配布、園だより・保健だより配布
- ・【再掲】家庭での食育リーフレット作成・配布

（２）食育にかかる人材の育成と活動の充実

食育は、市民一人ひとりが自ら健全な食生活を実践するために、ボランティアや関係団体の協力が重要です。各種関係機関や食育にかかるボランティア等が密接に連携・協力しつつ一体となって食育を推進するため、身近な地域で食育を推進する人材を育成し、その活動を支援していく必要があります。

〔 市民の取り組み 〕

- ・食育に関する活動に積極的に参加します。
- ・食育に関するボランティアに登録します。

〔 地域の取り組み 〕

- ・食育に関する活動への参加を呼びかけます。

〔 行政の取り組み 〕

- ・身近な地域で食育を推進する人材を育成し、その活動を支援します。

〔 関 連 事 業 〕

- （健康課）
 - ・食生活改善推進員養成・活動支援事業
- （農政課）
 - ・農業団体活動費補助事業

（３）食育の推進体制の確立とネットワーク強化

食育を総合的かつ、継続的に推進していくためには、様々な組織や人々が緊密な連携をとり、相互に協力をしていく必要があります。本市で実施されている行政や教育機関、保健福祉機関等をはじめ、食の生産、流通、販売に関わる事業者、関係団体やNPO、ボランティアなどの組織による様々な取り組みを活かし、積極的に食育を推進できるよう、ネットワークづくりや、多くの市民が参加できる体制づくりが必要です。

〔 市民の取り組み 〕	・食育推進団体への登録や活動へ参加します。
〔 地域の取り組み 〕	・食育関連団体間の連携や活動の協力に取り組みます。
〔 行政の取り組み 〕	・行政と食の生産、流通、販売に関わる事業者、関係団体やNPO、ボランティアなどの組織と積極的に食育を推進できるよう、ネットワークの強化を図ります。
〔 関 連 事 業 〕	（環境課） ・【再掲】日進市ESD推進基本方針によるESDの推進 （農政課） ・日進市食育推進委員会による食育の推進 （市民協働課） ・大学連携事業（ヘルピー健康だより等） ・にぎわい交流館事業（ワンデイシェフ） ・にっしんわいわいフェスティバル事業

第3次計画における評価指標

(1) 食を通じて健康な「体」をつくります

目標項目	対象	現状 (平成30年)	目標 (令和5年(2023年))
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日が ほぼ毎日の人の割合の増加	幼児健診に 来所した保護者	59.6%	70%以上
習慣的な朝食の摂取状況の割合	小学3年生	91.9%	100%
	小学6年生	89.3%	100%
	中学生	88.5%	95%以上
	高校生	85.9%	90%以上
	成人	87.5%	90%以上
外食や食品を選ぶときの栄養 成分表示を活用する人の割合	成人	63.6%	80%以上

(2) 食を通じて豊かな「心」を育みます

目標項目	対象	現状 (平成30年)	目標 (令和5年(2023年))
毎日1食でも一緒に食事をする 家族や友人がいる割合	中学生	97.2%	現状値以上
	高校生	95.9%	現状値以上
	成人	91.3%	95%以上
ご飯を食べるとき家族と話を する人の割合	小学3年生	87.5%	90%以上
	小学6年生	72.2%	90%以上
学校給食での行事食の回数	小・中学校	16回	現状値以上

(3) 食を通じて「環境」にやさしい暮らしを築きます

目標項目	対象	現状 (平成 30 年)	目標 (令和 5 年 (2023 年))
学校給食における日進市産 食材の使用量の割合	小・中学校	10.5%	現状値以上
地産地消を認知している人の 割合	中学生	77.2%	80%以上
	高校生	77.2%	80%以上
	成人	86.0%	90%以上
食べ残しをやめる人の割合	成人	70.6%	75%以上

(4) 食育の推進に必要な人材育成と情報発信を行います

目標項目	対象	現状 (平成 30 年)	目標 (令和 5 年 (2023 年))
外食や食品を選ぶときの栄養 成分表示を活用する人の割合【再掲】	成人	63.6%	80%以上
食生活改善推進員養成講座の修 了者数	成人	192 人	220 人

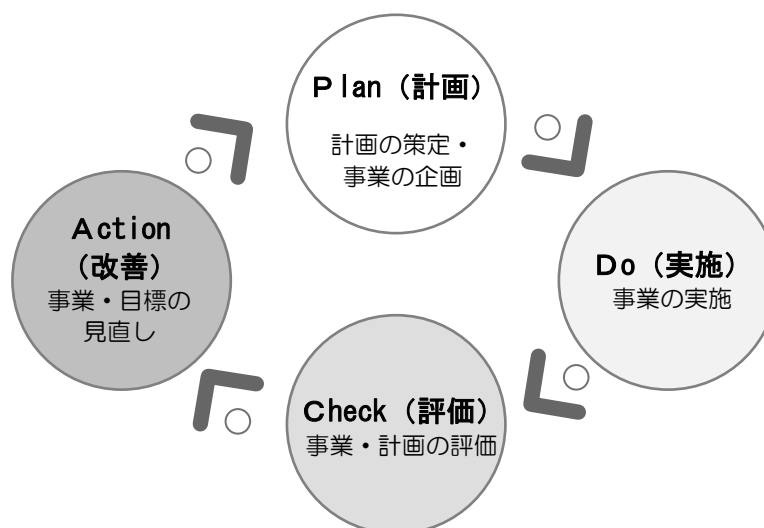
計画の推進と進行管理

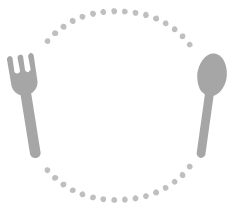
1 計画の進行管理と評価

計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取組内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。食育事業を総合的、継続的かつ横断的に行うため、基本目標ごとに掲げている目標値や取組に対する進捗状況を確認し、PDCA サイクルによる管理を行います。

また、次期計画策定時には、市民や有識者等による「日進市食育推進委員会」において、本計画に定める数値目標の達成状況の評価を行います。

【PDCAイメージ】





資料編

1 日進市食育推進委員会名簿

	所属	職種・職名	氏名
1	名古屋学芸大学	管理栄養学部管理栄養学科 准教授	安達 内美子
2	あいち尾東農業協同組合	営農部店舗指導課日進店 課長補佐	川本 勲
3	日進市商工会	日進市商工会理事 食品衛生協会日進分会長	小野田 笑子
4	日進市小中学校 PTA 連絡協議会	母親代表	牧 志帆梨
5	日進市老人クラブ連合会	幹事	佐藤 宏子
6	新ラ田保育園 保護者の会	委員	内山 綾美
7	農業委員会	農業委員	田口 菜穂美
8	日進生活改善実行グループ	会員	福岡 光枝
9	日進中学校	栄養教諭	角野 純子
10	一般公募		下野 房子